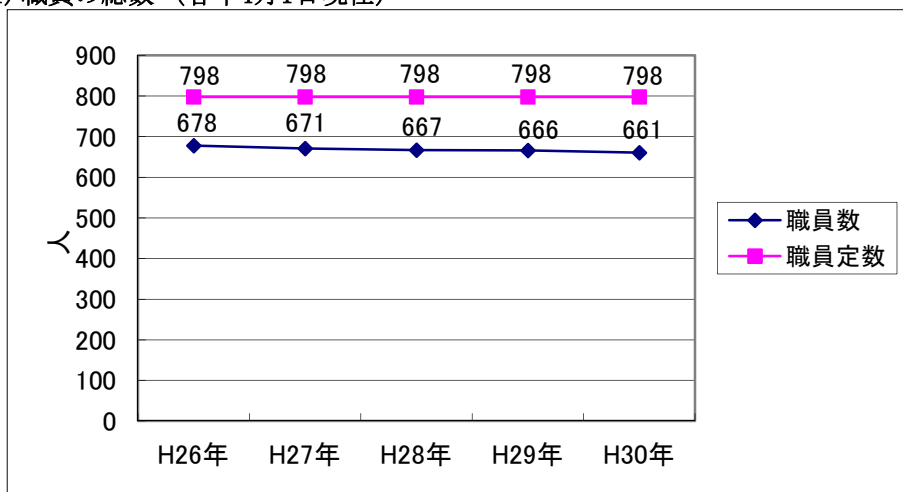


1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 職員の総数（各年4月1日現在）



(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7 (0)	8 (0)	▲ 1 (0)	
		総務	112 (15)	107 (13)	5 (2)	
		税務	31 (8)	33 (7)	▲ 2 (1)	
		民生	99 (9)	105 (5)	▲ 6 (4)	
		衛生	62 (12)	63 (10)	▲ 1 (2)	
		労働	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
		農林水産	19 (3)	19 (3)	0 (0)	
		商工	10 (0)	10 (0)	0 (0)	
		土木	69 (10)	72 (9)	▲ 3 (1)	
	計	409 (57)	417 (47)	▲ 8 (10)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 40.58 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 45.35 人)	
	教育部門	80 (21)	83 (21)	▲ 3 (0)		
	消防部門	126 (4)	121 (5)	5 (▲ 1)		
	小計	206 (25)	204 (26)	2 (▲ 1)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 20.44 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 14.49 人)	
公営企業等	下水道	18 (3)	19 (3)	▲ 1 (0)		
	その他	28 (0)	26 (0)	2 (0)		
	小計	46 (3)	45 (3)	1 (0)		
合計		661 (85) [798]	666 (76) [798]	▲ 5 (9) [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 65.58 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。なお、平成28年度は、教育長が特別職と一般職の身分をともに有する者であったため職員数に教育長も含んでいます。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員と任期付短時間勤務職員の合計であり、外数です。

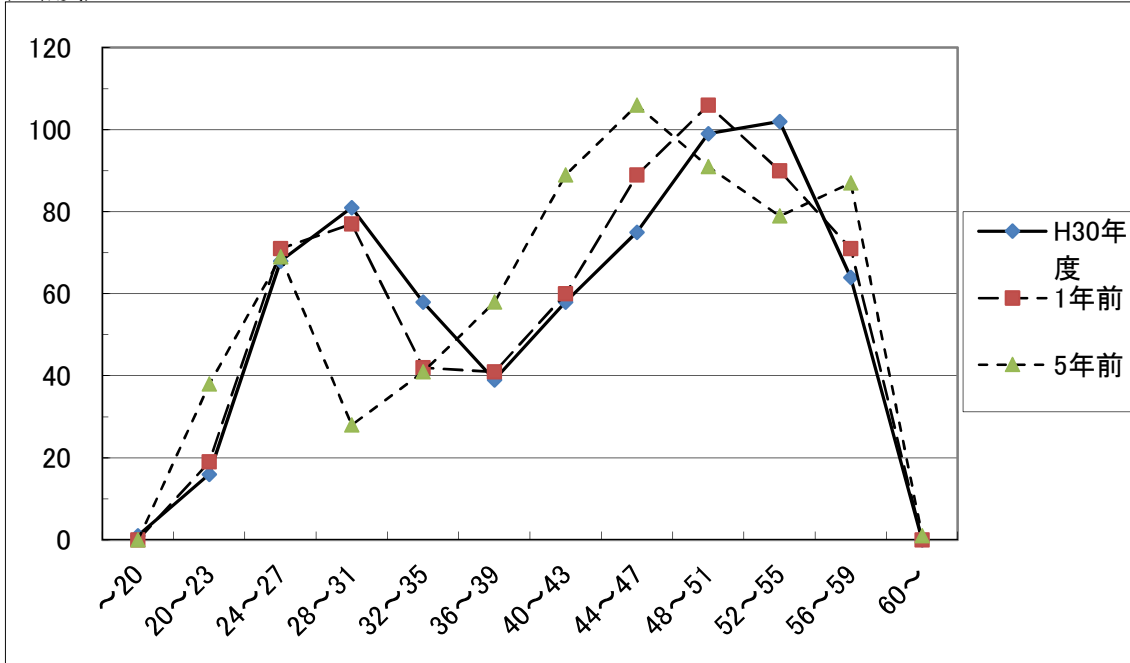
3 一般行政部門とは、特別行政部門、公営企業等会計部門以外の部門です。特別行政部門とは、教育、消防の部門です。公営企業等会計部門は、国民健康保険、下水道等の部門です。

4 []内は、条例定数の合計です。

5 「類似団体の人口10,000人当たり職員数」は、総務省から情報提供が行われたのち記載します(時期は平成31年3月頃)。

(3) 年齢別職員構成の状況 (各年度4月1日現在)

(全職員)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
H30年度職員数	人 1	人 16	人 68	人 81	人 58	人 39	人 58	人 75	人 99	人 102	人 64	人 0	人 661
1年前職員数	人 0	人 19	人 71	人 77	人 42	人 41	人 60	人 89	人 106	人 90	人 71	人 0	人 666
5年前職員数	人 0	人 38	人 69	人 28	人 41	人 58	人 89	人 106	人 91	人 79	人 87	人 1	人 687

(注) 平成28年度までの60歳以上は教育長です。

(4) 職員数の推移(各年度4月1日現在)

(単位:人)

部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	420	415	413	412	417	409	▲ 11 (▲ 2.6%)
教育	102	100	98	93	83	80	▲ 22 (▲ 21.6%)
消防	120	119	118	118	121	126	6 5.0%
普通会計 計	642	634	629	623	621	615	▲ 27 (▲ 4.2%)
公営企業会計 計	45	44	42	44	45	46	1 0
総合計	687	678	671	667	666	661	▲ 26 (▲ 3.8%)

(5) 全職員の平均年齢 (各年度4月1日現在)

	平成30年	平成29年
平均年齢	42歳10月	42歳8月

(注) 職種別の平均年齢は、「2 (5)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況」に記載しています。

(6) 採用試験の実施状況

(単位:人)

年度	職種	区分	受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 合格者数	最終合格者数	倍率
29 年度	一般行政職 (事務・社会人・上級)	計	84	32	18	11	7.6
		うち女性	13	5	5	1	
	一般行政職 (建築・上級)	計	3	1	0	0	-
		うち女性	0	0	0	0	
	一般行政職 (土木・上級)	計	4	1	0	0	-
		うち女性	0	0	0	0	
	保育士 (社会人・中級)	計	4	2	1	1	4
		うち女性	4	2	1	1	
	消防職(初級)	計	61	19	3	3	20.3
		うち女性	1	0	0	0	
	消防職(上級)	計	47	16	5	5	9.4
		うち女性	1	1	0	0	
救急救命士 (中級)	計	26	11	1	1	26	
	うち女性	4	2	0	0		
救急救命士 (上級)	計	24	7	4	4	6	
	うち女性	2	1	0	0		
事務職 (任期付職員)	計	26	14	6	6	4.3	
	うち女性	13	7	4	4		
事務職 (育休代替)	計	6	4	4	4	1.5	
	うち女性	5	3	3	3		
合 計	計	285	107	42	35	8.1	
	うち女性	43	21	13	9		
28 年度	一般行政職 (事務・社会人・上級)	計	60	39	21	11	5.5
		うち女性	16	13	5	4	
	一般行政職 (事務・上級)	計	148	42	16	5	29.6
		うち女性	33	12	7	1	
	一般行政職 (土木・社会人・上級)	計	6	1	1	1	6.0
		うち女性	1	0	0	0	
	一般行政職 (土木・上級)	計	5	3	1	1	5.0
		うち女性	0	0	0	0	
	消防職(初級)	計	36	11	0	0	-
		うち女性	1	0	0	0	
	消防職(上級)	計	26	10	1	1	26.0
		うち女性	0	0	0	0	
救急救命士 (中級)	計	17	11	2	2	8.5	
	うち女性	2	9	1	1		
救急救命士 (上級)	計	10	6	2	2	5.0	
	うち女性	0	0	0	0		
保育士 (育休代替)	計	1	1	1	1	1.0	
	うち女性	1	1	0	0		
合 計	計	309	124	45	24	12.9	
	うち女性	54	35	13	6		

(7) 退職者の状況

退職には、以下の事由の退職があります。

定年退職：定年(原則60歳)により退職する場合

勸奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勸奨を行い、これに応じて退職する場合

自己都合退職：本人の都合により退職する場合

その他：死亡による退職等

事由別退職者の数

(単位:人)

	定年退職		勸奨退職		自己都合退職		その他		計	
	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度
一般行政職	12	6	2	3	6	4	0	1	20	14
うち管理職	11	4	0	0	0	0	0	0	11	4
消防職	2	1	1	0	1	0	1	0	5	1
うち管理職	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1
その他専門職等	1	2	1	0	2	3	1	0	5	5
うち管理職	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2
技能労務職	6	2	0	0	1	0	0	0	7	2

(8) 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

(単位:人)

職 種	常時勤務		短時間勤務	
	30年度	29年度	30年度	29年度
一般行政職	0	0	53	49
消防職	0	0	4	4
技能労務職	0	0	17	15
合計	0	0	74	68

(注) 職種は再任用時の職種です。

(9) 公益法人、営利法人等への派遣の状況

公益法人等のうち、その業務が伊勢原市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要なものや、伊勢原市が出資している株式会社又は有限会社のうち、その業務が公益の増進に寄与するとともに、地方公共団体の事務・事業と密接な関連を有し、施設推進を図るため人的援助が必要なものについて、職員を派遣することができます。その状況は以下のとおりです。

(29年度)

社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会へ派遣 0人

公益社団法人伊勢原市みどりのまち振興財団へ派遣 0人

公益社団法人伊勢原市シルバー人材センターへ派遣 0人

(10) 身体障害者及び知的障害者の任用状況 (各年度4月1日現在)

法定雇用率	29年度	2.3 %	29年度	2.43 %
	30年度	2.5 %	30年度	1.94 %